

<h1>広報 つつじ野</h1>	<p>(昭和56年5月1日、創刊)          つつじ野団地管理組合          Tel. 2953-7876          Fax. 2952-1499          令和4年10月10日          第916号</p>
<p>=マンションみらいネット登録全国第1号管理組合=          当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています</p>	
<p><b>「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう!</b></p>	
<p>①環境整備の日月間お疲れさまでした ②不明自転車の整理について ③全街区の舗装等補修工事が始まっています ④狭山市は、ルール違反のゴミは回収しません ⑤事務局職員を引き続き募集しています</p>	

## 環境整備の日月間お疲れさまでした

令和4年度の第2回環境整備の日月間は、9月30日に終了しました。団地内の通路や広場などの草刈りも行われきれいになりました。管理組合員の皆様のご協力ありがとうございました。

令和4年度の環境整備の日月間は、新型コロナウイルス感染症第7波や、6月から8月の異常な高温、そして1月に実施された組合員の皆様へのアンケートの結果による高齢者の負担軽減を考慮して、特別に1ヶ月間という長い期間を設定して実施しました。また、広場や、公園など共通場所（1街区8ヶ所と4街区4ヶ所 計12ヶ所）の草刈りを狭山市シルバー人材センターに委託し実施しました。今後の取り組みに関しては、10月15日（土）の第2回理事研修会において議論される予定です。

## 不明自転車の整理について

新型コロナウイルス感染症禍で延期となっていました、団地内駐輪場の置かれている自転車の整理作業を下記の通り実施します。駐輪場の整理整頓・美化に協力をお願いします。

- (1) 所有自転車の整理について  
 団地内駐輪場に置かれている自転車で所有者を示す「つつじ野団地シール」が貼られていない自転車、シールが色あせて所有者が不明となっている自転車が多数置かれていました。シールの貼られていない自転車、シールが色あせて所有者が不明な自転車は新しいシールの貼り替えをお願いします。
- (2) 不要自転車の整理について  
 不要となりました自転車は各自処分をお願いします、処分依頼する場合は、下記にお問い合わせください。  
 【住所】埼玉県狭山市上奥富897-1  
 奥富環境センター ☎04-2953-2831  
 予約専用電話 ☎04-2953-2832

**重要: シールが貼られていない自転車は廃棄の対象になります。シールの貼っていない自転車は、10月31日までに新しいシールを貼ってください。シールは管理事務所窓口にて配布していますので取りに来てください。**

## 全街区の舗装等補修工事が始まっています

つつじ野団地は、今年で40周年を迎えます。団地内の道路の舗装やレンガに痛みが見受けられます。前回は、令和3年に補修を実施しましたが、今年も長期修繕委員会のメンバーによる検査の結果、9月27日よりレンガ歩道の脹らみ部分、以後は1街区・2街区・3街区・4街区とタイル等の剝離や、段差解消個所の補修を開始しています。

- 1街区は10月下旬まで、2街区は11月上旬まで、3街区は11月中旬まで、4街区は12月中旬までの予定で実施します。
- 1街区と4街区の工事には、アスファルトの補修箇所が有る為、作業中及びアスファルト舗装後は2時間ほど通行禁止のご協力をお願いします。
- 駐車車両に影響する1街区16号棟北側道路、36号棟・41号棟の西側、5号棟北のマンホール周辺、4街区31号棟北側出口部分、テニスコート西側駐車場前の舗装路、16号棟北側の74番駐車場。これら駐車場の契約者には詳細スケジュールが決まり次第、事務局より連絡いたします。ご協力をお願い致します。

## 狭山市は、ルール違反のゴミは回収しません

●蓋をしたままのペットボトル、ラベルを剥がしていないペットボトル、洗剤、シャンプーなどのプラスチック容器が入っていると狭山市は、回収してくれません。そのままその場に取り残されてしまいます。写真のような取り残されたゴミは、美観を損ね虫が湧くなど大変なことになります。これらのゴミは、地区委員や防犯パトロール隊、また管理組合を通してシルバーさんをお願いして清掃作業・再分別・保管を行い、ゴミ出し指定日に出されます。一人の無責任な行動が多くの人々の手間を発生させ管理費が無駄に使われています。これらの作業が増えると清掃費用が増大します。



蓋・ラベルはプラスチック

タバコの吸い殻の投げ捨ても捨てた人以外の手間、お金で処理されています。

●そのほかにも以下のようなルール違反が発生しています。

### 【ルール違反ワースト5】

- ・指定日でない日にゴミを出す。
- ・前日及び収集後にゴミを出す。
- ・指定されたゴミ以外のゴミを出す。
- ・燃えるゴミの袋に他のゴミを入れて出す。
- ・粗大ごみをすてる。

